

 「ガス臭い」、「警報器が鳴った」などの
異常を感じたら、
すぐガス事業者へ連絡を！



外壁塗装工事に伴い、ガス機器の異常着火、
ガス臭等が発生した場合は、
直ちにガス機器の使用を停止し、ガス事業者へ連絡を！

お名前

ご住所

ご近所
の目標

その場
の状況

ガスの事故がなくなるよう
皆様のご理解とご協力をお願いします。



ガスの安全

検索

<http://www.meti.go.jp/>



お問い合わせは

工事の際に、やむをえず排気筒（煙突）・換気扇・
給排気口・屋外式給湯器をビニール等で覆う場合、
入居者の方にガスの使用禁止を
お願いしてください。



外壁塗装工事・
外壁清掃工事・
増改築工事をされる
工事会社さまへの
お願い。



外壁の塗装工事等で、排気筒(煙突)・換気扇・給排気口・
屋外式ガス給湯器等をビニール等で覆うときは入居者の方に

ガスの使用禁止をお願いしててください。

ガス機器、給排気筒等をビニールでお覆ったままガス機器を使用され
ますと、すぐに消えてしまったり、不完全燃焼による一酸化炭素中毒や、
機器の異常着火による故障や火災の原因となり大変危険です。



入居者の方にガスの使用禁止のお願い

はい、
わかりました



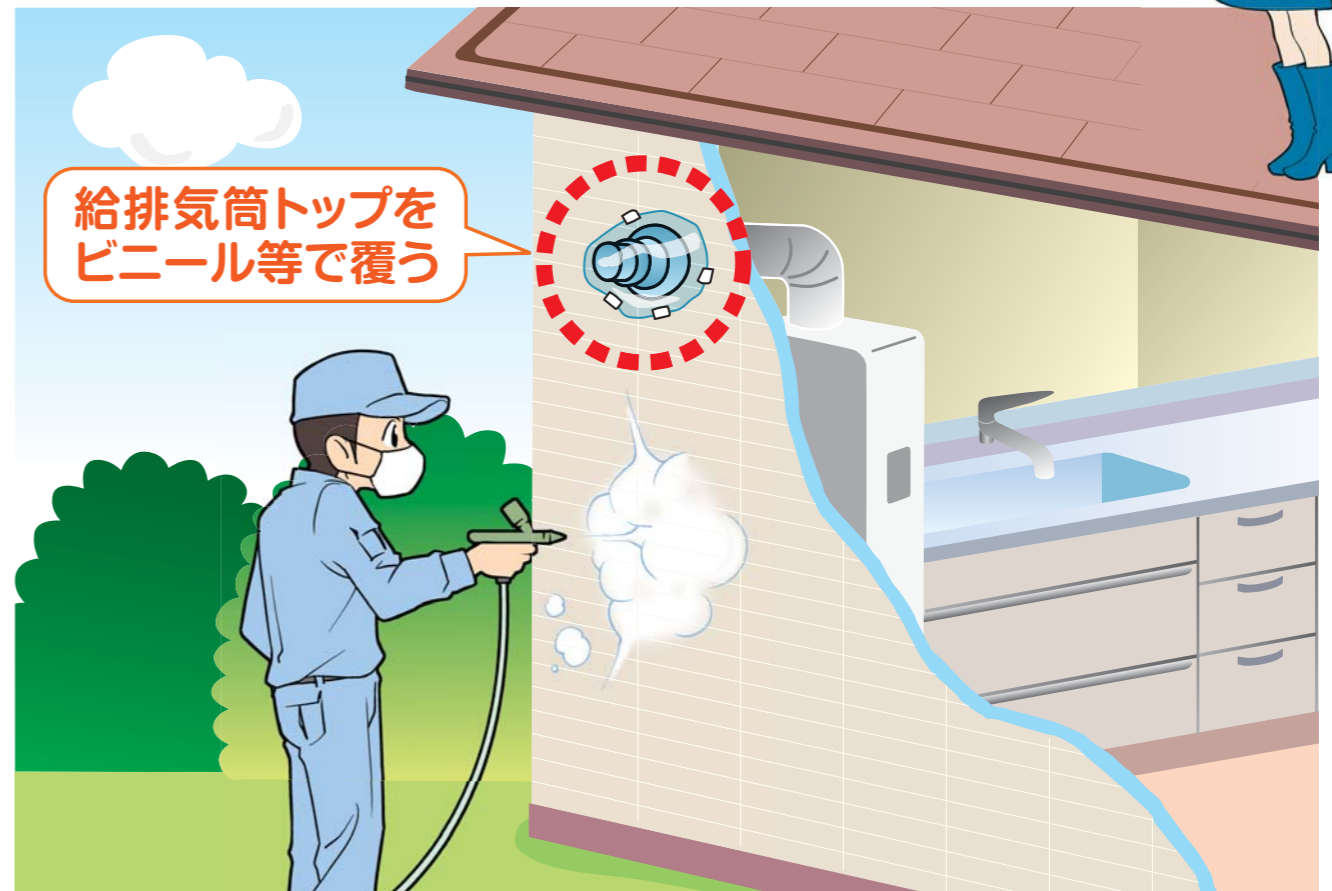
ただ今
塗装工事のため
ガス機器は
使わないでください。

管理人さまにもお打合せを

共同住宅の塗装等で工期が長くなる
場合には、管理人さまとの打合せの
上、ガス機器の使用制限等について
掲示板および回覧板等でお知らせし
てください。



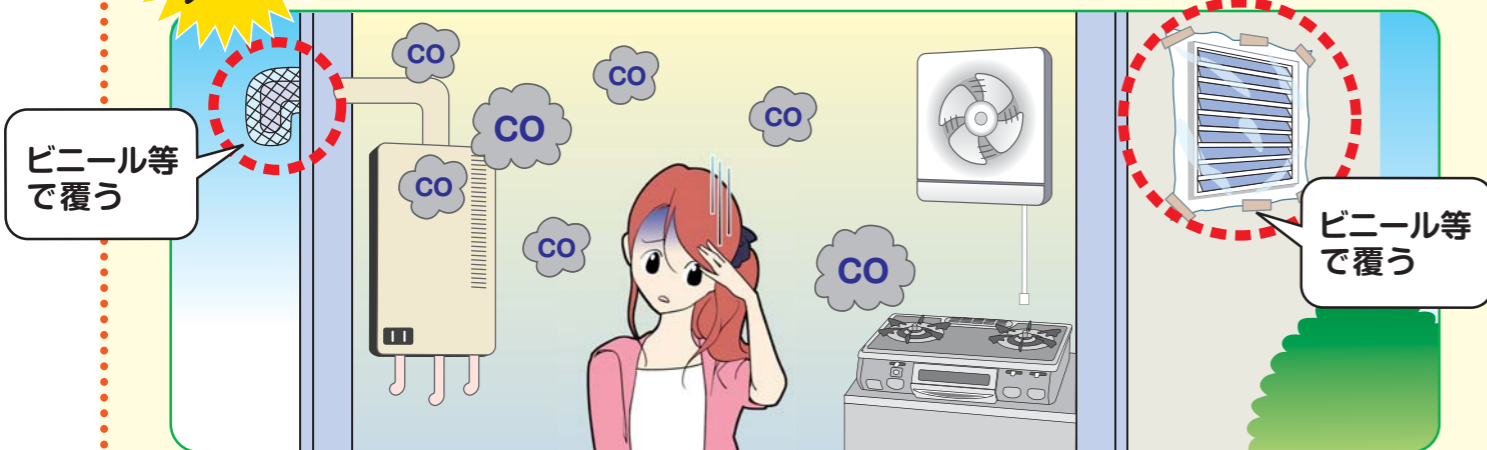
作業終了後はビニール等の覆いを取り除いてください。



ビニール等で覆ったままガス機器を使用すると大変危険です。

危険な
ケース1

不完全燃焼による一酸化炭素中毒の原因になります。



危険な
ケース2

ガス機器の故障の
原因になります。

ガス機器が燃焼できなくなり、未燃ガスが滞留
してしまい、連続点火操作により着火すると
ガス機器が爆発・火災に至る場合があります。

